

「南島原 FoodExpo2013」出展者募集



昨年、口之津で開催したときの様子

食の一大イベント「南島原FoodExpo2013」を開催します。市内の特産品を集めた物産展のほか、世界遺産登録推進をテーマとしたステージイベントや観光PRを行います。今回、このイベントに出店する出展者を募集します。出展を希望する人、検討している人など、お気軽にお問い合わせください。

- 南島原FoodExpo2013**
- 12月8日(日)**
午前10時～午後5時
原城跡周辺
- 出展者募集**
- 市内の企業・団体
50社程度
電話で申し込んでください。
- 10月18日(金)**

自然に親しむ活動 in 南島原 ～みそ五郎どんのロッキーヒル登山と炭づくり体験～



高岩山登山



火おこし体験

炭づくり体験

九州自然歩道高岩山コースと島原半島に伝わる大男伝説「みそ五郎どん」を学びながら楽しく登山。エコ・パーク論所原では、火おこしとバラの花炭づくりを体験。思いっきり大自然にふれ、自然を満喫しよう。10月は「全国・自然歩道を歩こう月間」です。

- 主なコース**
- 高岩山(登山)
- エコ・パーク論所原(火おこし体験、炭づくり体験)
- ※雨天時…エコ・パーク論所原でスライド鑑賞炭づくり体験
- 10月19日(土) 午前9時～午後4時**
- 集合時間・場所/午前9時、エコ・パーク論所原
- 定40人
- 料無料
- 持参品/弁当、飲み物、タオル、帽子、雨具
- ※動きやすい服装と履きなれた靴で参加してください。
- ☎電話で申し込みください。
- 10月11日(金)**

住民票に「^{かたが}方書き」を記載します

10月21日(月)から本市の住民票に「^{かたが}方書き」を記載します。「方書き」とは、アパートなどの集合住宅に住んでいる場合、番地までの記載では住所が不明確であるとき、それを明確にするために住所の一部として取り扱われるものです。現在、本市の住民票には方書きを記載していないため、住民票の情報により通知されている国などの機関からの郵便物が届かない事が懸念されていました。今回、住民票の住所を次のとおり変更します。



- 現行** 南島原市〇〇町△△××番地
- 変更後** 南島原市〇〇町△△××番地□□アパート201号室

※住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写しに「方書き」を記載します。
※方書きは、市が把握している宛名情報により記載しますので、改めて届出する必要はありませんが、住民票の写しを取得された時や、国などの機関からの郵便物の方書きが間違っている場合は届出をお願いします。

大規模な土地取引には 届け出が必要です

10月は「土地月間」です。土地は国民の貴重な資産。土地の投機的な取引や地価の高騰を防ぐため、一定面積以上の土地を取得する場合は、県知事へ届け出ることが義務付けられています。

- 届け出の必要な土地取引**
 - 取引形態
売買/交換/営業譲渡/譲渡担保/代物弁済/共有持分の譲渡/地上権・賃借権の設定・譲渡/予約完結権・買戻権などの譲渡
※これらの取引の予約である場合も含まれます。
 - 取引規模(面積要件)
- | | |
|-------------|----------------|
| 市街化区域 | 2,000平方メートル以上 |
| 上記以外の都市計画区域 | 5,000平方メートル以上 |
| 都市計画区域以外の区域 | 10,000平方メートル以上 |
- 届け出の手続き**
 - 届け出者
土地の権利取得者(売買の場合であれば買主)
 - 届け出期限
契約(予約含む)締結日から2週間以内(※契約締結日を含む)
 - 届け出窓口(届出書等提出先)
土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課(※本市では企画振興課へ)
※届け出の詳細については、お問い合わせください。